

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アドアーズ株式会社
【英訳名】	A D O R E S , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号 （平成24年7月17日から本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（5843）8800
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号 （平成24年7月17日から本店所在地 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03（5843）8805
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	17,127,879	14,526,808	21,847,268
経常利益(千円)	880,578	285,817	931,089
四半期純利益又は当期純利益(千円)	938,797	456,256	920,025
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,405,000	4,405,000	4,405,000
発行済株式総数(株)	124,557,592	124,557,592	124,557,592
純資産額(千円)	9,276,953	9,594,915	9,316,897
総資産額(千円)	21,827,167	17,562,307	19,911,305
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純利益金額(円)	8.09	3.79	7.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1.00
自己資本比率(%)	42.5	54.6	46.8

回次	第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.56	0.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間よりセグメントの変更を行っておりますが、その詳細は後掲の「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において当社の事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、内需・外需ともに先行きの不透明感が払拭できない中、消費税の引き上げ法案の可決や政権交代などの政局の不安定さなども重なり、軟調に推移いたしました。また個人消費動向についても、震災後の節約志向や先行きへの不安などから消費文化のあり方まで変わりつつあります。

当社が属するアミューズメント施設運営業界におきましても、前述の消費文化の変遷による個人消費単価の落込みに加え、各種ゲームにおいてヒット作がでない状況とも相まって、非常に厳しい経営環境が続きました。

このような環境下において、当社では引き続き新たな「成長」に向けて、平成24年5月29日付「親会社の異動に関するお知らせ」のとおり、Jトラスト株式会社（大阪証券取引所第2部：8508）を親会社に迎えたほか、財務面におきましても、有利子負債の残高を昨年6月末時点でのリファイナンスにて5年の長期借入へとシフトすることにより、キャッシュ・フローの安定化、今後数年内での実質的な無借金経営を目指す財務体質の構築・強化を果たすなど、盤石の資本財務体質に向けてまい進しております。

事業戦略面におきましても、主力のアミューズメント施設運営事業では、当社メダル運営の根幹ともいえる「メダル会員サービス」をシニア層向けサービスも含める新たな形として6年ぶりに刷新したことをはじめ、平成24年12月より開始いたしました「アドアーズ設立45周年記念イベント」などの全店型「集客」に資する掘入れ施策を積極的に推し進めました。

また、当社の第2の柱である設計・施工事業におきましては、社内におけるデザイナー体制の強化など人員体制の充実をはじめ、多面的な営業を積極的に仕掛けた結果、得意のパチンコホールを中心に多くの新規・継続顧客からの受注を獲得するに至りました。

さらに、平成24年11月28日付「親会社株式の処分ならびに特別利益の発生に関するお知らせ」のとおり、会社法第135条3項に基づく子会社の義務として、親会社であるJトラスト株式会社の普通株式を処分したことにより、当該株式の売却にかかる諸経費を除いた171百万円の売却益が発生いたしました。

しかし、主力事業であるアミューズメント施設運営事業の落ち込みが想定以上であったことなどから、当第3四半期累計期間における業績は、全社売上高14,526百万円（前年同四半期比2,601百万円減・15.2%）、営業利益313百万円（同641百万円減・67.2%）、経常利益285百万円（同594百万円減・67.5%）、四半期純利益456百万円（同482百万円減・51.4%）と、減収・減益となりました。

なお、この事業環境ならびに収益状況、そして今後の業界市況や変貌しつつある消費動向をはじめとした外部環境を慎重に見据えた結果、平成24年11月7日付「平成25年3月期第2四半期累計間及び通期業績予想（非連結）の修正に関するお知らせ」にて開示のとおり、想定を上回る外的要因の影響もあって、主力のアミューズメント施設運営事業の集客数・顧客単価は伸び悩み、またこうした売上減少による利益減を補うべく、各事業部の徹底したコスト削減や管理部門においても全社的な合理化策を引き続き推進しているものの、期初に想定していた収益には至らないと判断し、平成25年3月期の通期業績の見通しも下方修正しております。

セグメント別の業績等の概要については以下のとおりであります。

(アミューズメント施設運営事業)

当社の主力事業であるアミューズメント施設運営事業におきましては、長引く個人消費マインドの低迷や消費志向の変化等、顧客単価の回復が望めない状況の中、期初より「集客」を重要課題として取り組んでまいりました。

10月より、当社メダル運営の根幹である「メダル会員サービス」におきましては、直近のニーズに合致したシニア層向けサービスなどを付加して見直し、6年ぶりとなる大幅刷新を図りました。その上で、全アドアーズ店舗での合同イベント「アドアーズ設立45周年記念イベント」を12月上旬より展開したほか、有名キャラクターとコラボレーションしたプライズゲームイベントや、人気アニメコンテンツとのコラボイベントなども積極的に提供し、ライトユーザー層の取り込みに重点をおいた集客戦略を展開いたしました。また、10月からは公式ツイッターを開始したほか、立地・戦略上注目度の高い新店「カラオケアドアーズ秋葉原店」を軸とした多数のメディアを活用した販促・広報戦略も推進しております。

これら施策によって、新規顧客の獲得においては第2四半期まで続いた減少傾向から持ち直しつつあるものの、ヒットマシン・景品不足等の影響が大きく顧客数において前年を超えるまでには至らず、また、顧客単価の伸び悩みも想定以上であったことなどから、セグメント売上高につきましては12,299百万円（前年同四半期比1,507百万円減・前年同四半期比 10.9%）、営業利益につきましては748百万円（同528百万円減・同 41.4%）と減収・減益となりました。

(設計・施工事業)

設計・施工事業におきましては、強化した社内デザイン体制を当社の強みとして推しながらか、企画・設計から施工までのトータルプロデュースができる提案型営業を積極的に展開することで、継続して新規パチンコホール案件を獲得するなど堅調に推移いたしました。しかしながら、震災後需要が集中した前年上半期における施工高を埋めるには至らず、売上高1,596百万円(前年同四半期比1,039百万円減・前年同四半期比 39.4%)・セグメント利益40百万円(同87百万円減・同 68.6%)と減収・減益となりました。

なお、今後の受注拡大・収益確保を目指し、更なる人材面での強化を継続するほか、Jトラストグループと連携した当社独自のスキームの開発、業界専門誌等を通じた積極的な情報発信など、営業面の更なる強化を図っております。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、一部テナントからの減額要請による収益減に対応せざるを得ない状況が続いたものの、テナントリーシング件数は堅調に推移し、管理不動産物件の入居率は概ね計画通りに維持した他、設計・施工事業と連動した効率的な不動産活用および物件の仲介に注力した結果、売上高は619百万円（前年同四半期比37百万円減・前年同四半期比 5.8%）・セグメント利益9百万円（同12百万円減・同 56.9%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて2,348百万円減の17,562百万円となりました。これは主として受取手形・現金及び預金が減少したことによるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べて2,627百万円減の7,967百万円となりました。これは主として支払手形の減少及び有利子負債を圧縮したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べて278百万円増の9,594百万円となりました。これは主として配当金の支払及び四半期純利益の増加による影響であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	124,557,592	124,557,592	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	124,557,592	124,557,592	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	124,557,592	-	4,405,000	-	4,359,307

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,020,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,181,000	120,181	-
単元未満株式	普通株式 356,592	-	-
発行済株式総数	124,557,592	-	-
総株主の議決権	-	120,181	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が62,000株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数62個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドアーズ株式会社	東京都港区虎ノ門1-7-12	4,020,000	-	4,020,000	3.22
計	-	4,020,000	-	4,020,000	3.22

(注)1.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権の数7個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2.当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,021,612株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,364,571	2,187,106
受取手形・完成工事未収入金等	3 1,279,767	3 769,276
未成工事支出金	1,649	46,474
貯蔵品	124,759	171,618
前払費用	477,662	481,424
繰延税金資産	71,362	71,362
その他	172,529	206,771
貸倒引当金	1,154	750
流動資産合計	5,491,147	3,933,283
固定資産		
有形固定資産		
アミューズメント施設機器	18,466,977	19,137,908
減価償却累計額	15,380,787	16,149,052
アミューズメント施設機器(純額)	3,086,190	2,988,856
建物	9,570,006	9,428,791
減価償却累計額	7,655,781	7,517,945
建物(純額)	1,914,225	1,910,845
構築物	20,726	20,726
減価償却累計額	18,636	18,880
構築物(純額)	2,090	1,845
車両運搬具	1,396	1,396
減価償却累計額	1,335	1,366
車両運搬具(純額)	60	29
貸与資産	285,987	62,833
減価償却累計額	273,741	60,281
貸与資産(純額)	12,246	2,551
工具器具・備品	716,988	782,291
減価償却累計額	654,037	671,544
工具器具・備品(純額)	62,950	110,747
土地	1,306,182	1,134,584
リース資産	987,651	987,651
減価償却累計額	855,845	909,029
リース資産(純額)	131,806	78,621
建設仮勘定	15,007	19,648
有形固定資産合計	6,530,758	6,247,730
無形固定資産		
借地権	293,602	293,602
のれん	206,588	160,294
その他	48,506	28,271
無形固定資産合計	548,698	482,168

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	32,296	32,054
関係会社株式	143,040	-
敷金及び保証金	6,401,701	6,339,230
長期受取手形	275,240	31,390
関係会社出資金	23,089	-
破産更生債権等	120,758	117,242
長期前払費用	32,447	28,076
繰延税金資産	369,214	404,454
その他	127,001	126,942
貸倒引当金	184,089	180,264
投資その他の資産合計	7,340,701	6,899,125
固定資産合計	14,420,158	13,629,024
資産合計	19,911,305	17,562,307
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,048,537 ³	2,487,252 ³
短期借入金	1,207,670	260,200
1年内返済予定の長期借入金	3,871,605	856,548 ²
未払金	348,646	385,438
未払費用	95,697	66,675
リース債務	86,599	26,309
未払法人税等	62,497	32,494
未払消費税等	36,829	14,489
前受金	165,110	135,018
未成工事受入金	138,421	43,345
預り金	37,096	29,836
1年内償還予定の社債	212,600	17,000
資産除去債務	51,384	40,515
その他	57,120	2,248
流動負債合計	9,419,817	4,397,373
固定負債		
社債	200,000	-
長期借入金	334,765	2,806,448 ²
預り保証金	425,833	401,721
長期未払金	-	171,048
リース債務	20,049	11,332
資産除去債務	193,942	179,467
固定負債合計	1,174,590	3,570,018
負債合計	10,594,407	7,967,392

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,405,000	4,405,000
資本剰余金	4,359,307	4,359,307
利益剰余金	920,025	1,255,740
自己株式	426,512	426,737
株主資本合計	9,257,820	9,593,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,076	1,604
評価・換算差額等合計	59,076	1,604
純資産合計	9,316,897	9,594,915
負債純資産合計	19,911,305	17,562,307

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	17,127,879	14,526,808
売上原価	14,541,931	12,723,154
売上総利益	2,585,948	1,803,653
販売費及び一般管理費	1,631,727	1,490,650
営業利益	954,221	313,003
営業外収益		
受取利息	1,543	1,192
家賃収入	10,382	5,854
広告協賛金	42,169	51,047
保険返戻金	-	5,542
その他	33,571	23,985
営業外収益合計	87,666	87,622
営業外費用		
支払利息	135,276	88,821
社債発行費	5,714	-
資金調達費用	-	19,100
その他	20,318	6,886
営業外費用合計	161,309	114,808
経常利益	880,578	285,817
特別利益		
固定資産売却益	61,952	113,052
親会社株式売却益	-	171,989
賞与引当金戻入額	160,966	-
その他	6,947	12,072
特別利益合計	229,867	297,114
特別損失		
固定資産売却損	7,256	18,048
固定資産除却損	3,086	7,062
減損損失	103,565	36,513
本社移転費用	-	5,424
解約違約金	-	16,090
その他	12,574	13,418
特別損失合計	126,482	96,557
税引前四半期純利益	983,962	486,375
法人税等	45,165	30,118
四半期純利益	938,797	456,256

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の計算	税金費用に関して、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期当期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	316,100千円	-千円

2. 財務制限条項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
財務制限条項		<p>長期借入金のうち850,820千円(1年以内返済予定のものを含む)については財務制限条項が付されており、これに抵触した場合借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。主な当該条項は以下のとおりです。</p> <p>各事業年度の決算期及び第2四半期の末日における損益計算書の営業利益又は経常利益を損失としないこと。</p> <p>各事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額を平成23年3月期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の80%に相当する金額又は直前の事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>各事業年度末日の貸借対照表及び損益計算書から算出されるレバレッジレシオを「0以上5.0以下」に維持すること。</p>

3. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	191,591千円	29,150千円
支払手形	250,809	8,886

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	2,011,992千円	1,806,637千円
のれんの償却額	46,294	46,294

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金の支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	120,538	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

「 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	アミューズ メント施設 運営事業	設計・施 工事業	不動産事 業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	12,299,491	1,596,590	619,800	14,515,881	10,926	14,526,808	-	14,526,808
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12,299,491	1,596,590	619,800	14,515,881	10,926	14,526,808	-	14,526,808
セグメント利 益	748,181	40,142	9,381	797,705	6,730	804,435	491,432	313,003

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パチスロ機周辺機器レンタル事業
であります。

2. セグメント利益の調整額 491,432千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 491,432千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、従来報告セグメントでありました「レンタル事業」が計画的な事業収束に向かい報告セグメントに含まない「その他」へ区分することと致します。これにより「アミューズメント施設運営事業」「設計・施工事業」「不動産事業」「レンタル事業」と従来4つの報告セグメントとしておりましたものを「アミューズメント施設運営事業」「設計・施工事業」「不動産事業」と3つの報告セグメントと上述の「その他」の区分とに変更致します。

なお、変更後の事業区分による前第3四半期累計期間のセグメント情報は以下のとおりです。

前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期損益 計算書計上 額(注) 3
	アミューズ メント施設 運営事業	設計・施 工事業	不動産事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,806,760	2,636,555	657,703	17,101,020	26,859	17,127,879	-	17,127,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	13,806,760	2,636,555	657,703	17,101,020	26,859	17,127,879	-	17,127,879
セグメント利益	1,276,418	127,770	21,761	1,425,951	5,287	1,431,238	477,017	954,221

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、パチスロ機周辺機器レンタル事業であります。

2. セグメント利益の調整額 477,017千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 477,017千円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「アミューズメント施設運営事業」セグメントにおいて、閉店を決定した店舗の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,004千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失計上額は、当第3四半期累計期間において36,513千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円9銭	3円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	938,797	456,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	938,797	456,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	116,038	120,536

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドアーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドアーズ株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。